

亀岡市新火葬場整備検討審議会（第7回）議事録

◆日 時：平成30年2月23日（金）、10時00分～12時00分

◆場 所：亀岡市役所別館、3階会議室

◆内 容：亀岡市新火葬場整備構想（素案）について

◆出席者：楨村会長、武田副会長、塚本委員、井上委員、田中委員、竹内委員、齋藤委員、櫻井邦男委員、辻村委員、田村委員、山本委員、山口委員、伊藤委員、笠井委員、小川委員、櫻井俊則、坂口委員、立花委員、大西委員、中村委員、中澤委員、中井委員、廣瀬委員、並河委員、竹村幹事、柏尾幹事
〔委員：25人中24人出席〕

[審議事項]

●亀岡市新火葬場整備構想（素案）について（資料に基づき事務局から説明）

（委員）前回の審議会（第6回）でも申し上げたが、22ページの評価項目の④「火葬場整備に係るこれまでの経緯・経過が踏襲されていること」の検討内容の「都市計画決定に至る経過のとおり、地元住民との協議・合意に係る経緯・経過が踏襲されている。」と表現されているが、これは、文書として行われているのかどうか教えていただきたいと思います。地元住民とは、亀岡地区自治会か。それとも直近の安町小屋場との関係がどうであったのか。そこがどういう形で合意されているのかどうか。経過の中にないが、余部町丸山に決定したときに住民訴訟が起こっていることからいえば、場所決定の問題について、住民合意を得ることを20ページにでも表現すればどうかと思います。そのところをきちっとすれば問題ないと思うがどうですか。

（事務局）経過の中で地元の皆様と協議をし、それぞれ同意いただいた経過の確認はしています。それと、都市計画決定に至る段階で、さまざまな100件程度の意見があったということは、前回の審議会でも聞いています。そうした意見をいただきながらも、最終、都市計画決定に至っていることとして記述したことが現状です。文書として合意をお示しできるものはございませんが、これまで審議会の中で、確認した経過の内容をお示ししているところです。

（委員）文書がないということはわかりましたが、地元住民とはどこを指していますか。

(事務局) 自治会関係でいいますと、余部町自治会、安町自治会、土地改良区、丸山墓地管理委員会、亀岡地区自治会連合会、財産区管理委員会などの同意をいただいた経過は確認しています。

(委員) 最も住宅が直近している住民の方がご存じなかったことが、住民訴訟が起った経過と聞いている。亀岡市から住民説明をしていかないと同様のことが起こるのではないかと懸念を持っている。23 ページ最後の行で審議会の考え方が、都市計画決定地に優位性があると結論付けたという書き方が疑問であり、了解しかねるところです。最終決定として余部町丸山を書く必要はないと考えます。

(委員) 今委員が言われたことは、これまでの経過の中で、一部の住民の感情として根強く残っていることだと思います。反対が全く無いような誤解を与えないように、一部の住民を除いてなどの表現を考える方が良いのではないかと。また、場所の問題は命題であったと思う。場所が決まらなると、いろいろと内容を含めてどのような物をつくれればいいのかわからないこともある。最終的に優位性という表現の中で整理されている。内容については、これまで審議会でいろいろと検討していますし、課題がありながらも、評価項目などで適切に整理されている。結論としては、総合的に観て下矢田よりも丸山の方が、優位性があることになる。私はこの優位性という表現にこだわる必要はないと思います。

(会長) ペットの話は入っていますか。

(事務局) 15 ページの新火葬場の整備内容の中で、市民ニーズを考慮して、動物炉を設置する旨を記しています。

(委員) 全体の内容については、ほぼ整理されていると思う。しかし、コンセプトについて、ワークショップで学生さんを含めていろいろな意見が出ていたが、全体のバランスとして、コンセプトと整備内容が整合していないというか、コンセプトが特化しているような気がするがどうか。

(副会長) コンセプトにいろいろな意見が入っていて、整備ができるのかということですか。ここは、アンケート、ワークショップで出た意見をキーワードとして記しています。

(副会長) 「キーワード：アンケート、ワークショップで出たアイデア」などとして記すことでどうでしょうか。

(会長) キーワードの横に、() 書きで記す方がいいですね。

(委員) 16ページの駐車場欄に、バリアフリーのことが書いてあるが、駐車場だけではなく施設全体に関わってくると思います。バリアフリーを強調してもらいたいと思います。

(委員) 整備場所は、丸山にということで話しをされているが、丸山を視察してはどうかと思います。

(委員) いい、悪いは別にして、委員さんで見学会をすればいいと思います。丸山に都市計画決定された意義というか、なぜそこになったのかということをお話してもらったためにも、いいと思います。それから、先程、小屋場地区のことを仰ってました。都市計画決定当時、小屋場地区で反対をされていた方は一部おられました。今は小屋場におられません。現在、絶対ダメという方はいないような状態です。長年の中で理解されていることと思います。当時、一部の方が反対されていたことは事実ですが、その方なりの意見をお持ちであったので仕方ないと思いますが、今一度、あの場所を見ることは必要だと思います。

(会長) 事務局どうですか、調整できますか。

(事務局) 視察を行うことは可能です。日程については、3月下旬頃になると思います。本日の議論がある程度まとまりができ、確認のために現地を視察した上で、整備構想(案)を再度内容確認いただくことは可能かと思います。

(会長) 視察の機会を設けさせていただくことで、よろしいですか。

(事務局) 今日の議論によりますが、方向性のある程度ご了承いただけるのであれば、追加、修正を行いまして、次回に整備構想修正(案)としてまとめをしたい。それで了解をいただきましたら、答申へと進めたいと思います。

(委員) 3月末に現地をみて、最終的に修正(案)を議論するのであれば、それでいいと思います。

(委員) 次回、整備構想(案)を審議するということですが、それまでには現地をみて、確認した上でないと無責任な感じがしますので、決める前に現地をみさせていただければ、ありがたいと思います。それから、素案の中で表現を含めて、ご意見があると思います。共通的なところはここで議論願って、細かいところは事務局に出してもらおうことでどうでしょうか。それから、表紙の、キャッチコピーの「エンディングの創造」というところですが、表現が直接過ぎると思います。「はじめに」の会長名で書かれている内容で、「葬送観を充たす、心を癒す空間の創造」というような、哲学的な表現が良いと思います。

(会長) 表紙について、火葬場整備構想という、火葬場の建物だけのように見えるので、幅広い考えというか、そういうコンセプトが出るようなキャッチコピーを入れた方がいいと思ひまして、事例として私が入れるようお願いしました。皆さんに考えていただければと思ひています。今回は素案として入っていますが、他の意見をいただいて、3月の案までにご意見をいただきたいと思ひます。

(委員) 事務局の説明を聴きまして、良くまとめていると思ひます。両先生と協議された結果と思ひますが、アンケートやワークショップの意見を基にまとめられたと思ひます。また、都市計画決定の重要性を取り上げていただいています。決定に至る苦勞やこれまでの経過を尊重した上で、短期間でよくまとめたいただいたと思ひます。地元の方の反対があろうとも、計画決定までやってきた。些細な意見が出ていますが、現地をみて、これまでの意見を含めて、まとめたいただけると思ひます。

(委員) 新火葬場整備は、今日まで、何度か新聞に出ています。市民はどのようにみているのかというと、意外に関心をお持ちです。新火葬場の名称からも、新しいところに来れると思ひておられます。いい火葬場ができれば良いねと、そのような会話を聞きます。そんな状況があることを紹介させていただきます。

(会長) こうして、皆さんに集まっていただいて、いろいろな意見を出していただいています。そんな中で市民の皆さんが求められているような内容の物になればいいなと思ひています。

(委員) 素案、良くまとまっていると思ひます。ただ、審議している委員は、内容もわかるのでそう思うでしょうが、市民には概要版が良いと思ひます。整理されて、資料と分けて出してもらいたい。検討して頂きたい。

(会長) 今まで、たくさんの議論をしていただいています。こういう流れの中で、いろいろなデータを基に考えたということを残しておきたいと思います。ただ、委員の意見は、重要なことでもあります。市民の方々には、委員が言われたとおり、紙1枚か2枚程度の概要版でお示しした方が分かり易いと思います。整備構想については、これまで議論いただいたものとして、そのままにしておいてはどうかと思います。

(委員) それで結構です。

(委員) 整備に係る予算関係については、審議会では特にコメントしないことになっていたと思います。その部分を、どこかに入れていただいた方が良いかと思います。事業と財政に応じた適切な整備が、市の目的であると思います。審議会に責任を負わされるのは困りますので、お願いします。

(副会長) 26ページの事業計画(配慮・留意点)の項目の中で、整理すればいいと思います。予算は、市の適切な財政に応じて措置する旨を記せばいいと思います。

(委員) 都市計画決定されていることは非常に重要なことであると思います。実は、私は計画決定されていることを知らなかった。この会議に出て初めて知った。平成10年に計画決定されたこと、それまでの経過を会議で知り、非常に苦勞されているなと思います。ところが少し不思議に思うのは、平成10年から20年間経たないと何も行われてこなかったこと。何をしておったのか。決定の重みから比べて何もしていない、できなかったというのが理由かも知れないが、そこが文章の中に出ていないと思います。なぜ進まなかったのか。語弊があるかも知れないが、何をするにしても、100%賛成ということはあり得ない。市民に火葬場が必要かと聞くと、ほとんどの方が必要と答えられると思います。行政は、決定したことを着実に実行していかないといけない。市長に答申して、また、そのまま時間が経過するのでは意味がない。こうしたことを、何か謳っておく方がいいと思います。

(会長) たとえば「はじめに」のところで、火葬場整備に繋がっていくことを期待している。と書いていますが、本当に整備していただきたい表現を考えたいと思います。また、死亡者数の増加傾向からして、今、整備することが効果も大きいことなどを含めて、入れていきたいと思います。

(事務局) 今のお話ですが、確かに20年間整備できていないことは事実です。今回、皆様にお集まりいただき審議会で審議いただき、整備構想(素案)まで出来ています。この内容は、毎回ホームページで公開しており、今回は、今まで以上に整備を進めるという思いで取り組んでいます。「答申書」と「はじめに」にそのことは書いていただくことでどうですか。

それから、答申は、答申書があり、内容は「整備構想のとおり」として提出いただくことになると思います。考察のところがポイントだと思います。そして、市民には3、4ページ程度の概要版を作成できればと思います。

(委員) 行政の方もいろいろと努力されてきたと思うが、都市計画決定の根幹に関わるような進まない何か理由があり、進まないのでは意味がない。問題があるのなら明らかにする必要はないが、火葬場整備が実現するための努力をしてもらいたいと思います。

(会長) 今回は、こんなにたくさんの方に参加いただき、いろんな意見を出していただいて、答申を出すところまで来ています。大きな事業の実現に向けて、地域にとっていい方向に向かうように期待したいと思います。

(委員) 26ページの事業・運営関連の欄に収入確保の項目があります。そこで、お聞きしますが、火葬場整備に関わる国・府の助成制度はありますか。

(事務局) 火葬場については、国や府の助成制度はございません。全ての市町村が設置しているものではないこともあり、補助・交付金はございません。ただ、全国市長会を通じて、火葬場建設の補助金を出すように国に提言をしています。亀岡市としても、市長会には提言をしていきたいと思っています。

(委員) 検討事項ではないと思うが、余部町丸山で建設となると、土地開発公社からの買収金額はいくらになるのか。また、整備費はどれくらいになるのか。お金の問題がネックになって、手が付けられないことも考えられます。

(会長) それは、次の段階の話になると思いますが、事務局どうですか。

(事務局) 土地は、土地開発公社が保有していますので、市が買い戻すことになります。それから、前回は申し上げましたが、全体の工事費・事業費は決まっています。これまで、検討いただいた建物や周辺環境なども、今回出てきたところでは、これから、検討していきたいと考えています。

(委員) 土地開発公社が、先行取得している部分で、全ての整備は可能なのか。他の土地買収は不要か。

(事務局) 現実的に、都市計画決定地全てが土地開発公社の土地ではありません。ただ、これから買収が必要か否かは、建物等の整備計画に関わってきますので、今後の課題になってきます。

(委員) 今度の火葬場は、におい・煙は一切ないのか。

(事務局) 技術的なことになります。整備については、最新の技術・設備整備ということになります。そうしたことも考慮しながら整備していきたいと思えます。

(委員) コンセプトのところ、写真があればイメージがわくのではないかと思います。それから、キャッチコピーでいくつかご紹介します。

- ・人と自然に囲まれた空間で故人を思う。
- ・亀岡での思い出とともに刻む人生の1ページ。
- ・温かい人と自然に囲まれて亀岡盆地に帰る。

(委員) エンディングだけでなく、「旅立ち」ということばを入れてほしい。

(12 : 00 終了)

◆次回(第8回)は、3月30日(金)午後開催。

- ・現地(丸山)視察の後、新火葬場整備構想(案)について、審議する。

以 上

